

令和7年度豊川市環境審議会 議事録

日時：令和8年2月2日（月）

午後1時30分～午後3時30分

場所：豊川市役所 議会委員会室

■出席者

（委員）

藤田 佳久（愛知大学 名誉教授）
大門 裕之（国立大学法人豊橋技術科学大学 教授）
加藤 勝敏（浜松学院大学 教授）
石原 勝好（豊川商工会議所総務運営委員会 副委員長）
溝口 隆文（ひまわり農業協同組合 総合企画部長）
中村 光（中部電力パワーグリッド株式会社 豊橋支社 東三河統括長）
荘司 敏彦（豊川里山カーボンニュートラル協議会 会長）
安達 恭子（エコ☆はじめの一步 会長）
笠松 由美（とよかわ里山の会 会計）
上田 法果（愛知県地域環境保全委員 代表）
渡邊 省吾（東三河総局県民環境部環境保全課 課長）
戸苺 恵理子（豊川市教育委員会 教育委員）

（事務局）

環境政策監	清水 一史
産業環境部次長	佐宗 祐次
環境課長	安藤 清
環境課課長補佐	加藤 員祥
環境課環境政策係長	皆川 恭子
環境課環境政策係	中山 佑規
清掃事業課長	辻 弘之
清掃事業課主幹	山本 昌也
清掃事業課主幹	三浦 裕一郎
清掃事業課課長補佐	伊藤 純子

■議 題

- ①豊川市環境基本計画2020改訂版「実施計画」について
- ②第4次豊川市役所地球温暖化実行計画（事務事業編）について

■会議内容

1 会議の成立について

委員12名中、12名の委員が出席しているため、豊川市環境基本条例第27条第2項に規定する定足数を満たし、審議会が成立しましたことを事務局より報告。

2 各委員あいさつ

3 会長の選出

加藤委員からの推薦により藤田委員が指名。他委員からも同意の意思表示があり、藤田委員が会長に再任された。

4 副会長の選出

藤田会長からの指名により、大門委員が副会長に再選出された。

5 議題

① 豊川市環境基本計画2020改訂版「実施計画」について

昨年度改定された環境基本計画2020改訂版をもとに、実施計画設定の考え方について事務局から説明を行った。特に重点プロジェクトとして設けられた4項目について、達成のため具体的に組み組んでいく内容を説明した。

(会長)

事務局からの説明について、ご意見をお願いします。

(委員)

これまでと同じではなく、大分改善されているように見受けられるが、どこをどう新しくしたかポイントの説明をお願いします。

(事務局)

昨年度改定した環境基本計画2020改訂版は、特徴として「脱炭素ロードマップ」に基づく取り組みを行い、また、国・県の目標に合わせ、令和12年度に温室効果ガスの46%を目指していく内容となっています。

先程説明した重点プロジェクトについてもロードマップに挙げられていますので、そこを重視していただいて、今後審議していただきたいと思っています。

ただ環境基本計画は環境の全般的なことに関する計画なので、様々な分野の項目が設けられています。それに伴い、実施計画の中にも施策としては環境分野ではない項目もございますが、私たち環境部局としては46%の削減目標を目指していることを踏まえ、実施計画の中の第6節を重点的にご審議、ご意見いただければありがたいと思います。

(委員)

全体を見ますと、第6節もそうですが、今回記載のある事業について「(1)前期5年間の成果と課題」が、何が課題なのか書かれていません。課題に対しどうするのか、それを踏まえた上での「(2)目標達成に向けた取り組み・手段」だと思っておりますので、成果と課題についてはしっかりと記載していただきたい。

その前の2章にある各事業計画も、課題が全く書かれてないところもあります。目指す、進める、必要であるという表現は、はっきりと何をするのか明確に記入する必要があります。各事業が何をするのか曖昧にならないよう検討をお願いしたい。

(事務局)

課題についてご指摘をいただいた不十分なところは、精査してまいります。

(委員)

重点プロジェクト3の森林環境譲与税についてですが、本来の目的は地球温暖化対策や山林災害防止を目的としています。豊川市の場合は、昨年度、中学校のゲタ箱と保育園の木壁に使用、後は基金に280万円ほど積み立てています。森林環境譲与税の特性を生かし、林道の整備や生態系の保全の費用に活用するよう検討していただきたい。また、間伐で発生した木材等の有効利用が進められていると記載がありますが、本当に循環されているのでしょうか。

次に第4節の防犯灯のLED化について、183の町内がありますが、目標値が毎年200灯ずつプラスとなっている。1町内会約1灯程度では目標値が低いのではないですか。

(委員)

森林環境譲与税について、農務課が担当されているが、この事業について、誰がどこで審議しているのですか。どれだけのお金が入り、何に使用したのか、1度全てを出していただきたい。

(事務局)

事業の運用については、公表されています。事業の審議については、担当課に確認します。

(委員)

43ページの中小企業のカーボンニュートラルや、他にも課を横断する事業があります(森林環境譲与税だと農務課、中小企業向け脱炭素経営支援事業は商工会議所と事業を進める)。今後のJクレジット事業も含め環境課だけでは進められない事業は、どういう仕組みの体制で進めていくのか明確にしなくては、ちゃんとした進捗が目に見えてこないと思います。

また、48ページのJクレジット事業は、どんな形で進めていく考えか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

まず43ページの中小企業向け脱炭素経営支援事業につきましては、令和6年度から開催し、市内の中小企業を対象に、事業展開しています。セミナーに参加していただくために、市のホームページで周知していますが、なかなか集まらないこともあり、豊川信用金庫に協力してもらっています。豊川信用金庫の利点は地元企業とのつながりがある点で、脱炭素経営に興味がなかった企業に対しても寄り添った説明をしてくれ、企業のセミナー参加につながっています。また、セミナー開催の他に個別相談や省エネ設備導入費補助事業を一元化して実施しています。省エネ設備導入費補助は予算に限りがあり、設備設置事業者全ての希望にそえず、抽選になってしまいますが、本市の補助が受けられなかった企業であっても、専門家の説明を受け自社でできる気づきや、国の補助金活用方法等、自社で行動するきっかけづくりとなる事業です。

続きまして、48ページのJクレジット事業についてです。下のスキーム図ですが、豊川市、バイウィル、豊川信用金庫の3社がそれぞれ協定を結びます。流れとしましては、例えば住宅用の太陽光パネル設置の補助を受けた方に対し、同意を得て、省エネ化によるCO2排出削減量の数値をいただき、その環境価値をバイウィルがJクレジット化し、そのクレジットを豊川信用金庫が市内の企業へ販売し、その収益の一部が豊川市に入り、地球温暖化対策事業の一部に活用するものです。

(委員)

せっかくここに、商工会議所の委員もお見えになりますので、商工会議所ともがっちり肩を組んで、いろいろ普及していただきたい。

また、市役所の補助金が受けられない場合は、国の補助金を受ける支援もどんどん積極的に進めていってほしいと思います。

(会長)

今のお話の中で出てきた商工会議所の方ではその辺どうですかね。

(委員)

体制はできるかと思います。

(委員)

Jクレジットは、削減したCO₂だけでなく、例えば適切な森林管理によるCO₂の吸収量も対象となるのでしょうか。

(事務局)

環境基本計画2020改訂版の重点プロジェクトに健康的な森林育成プロジェクトを挙げているため、森林によるCO₂吸収量も入れていきかけたのですが、一定の管理した森林面積が必要のため、残念ながら豊川市の条件には合いませんでした。

(会長)

太陽光パネルが最近あちこちで見かけるようになったが、普及率はどれくらいになりますか。

(事務局)

環境基本計画2020改訂版の30ページに、2023年度の現状値10,239基とありますが、普及率は把握していません。

(会長)

新築の人は太陽光パネルの設置が多いのですか。設置すると何らかの補助はありますか。

(事務局)

新築の設置は多いですね。補助金は太陽光発電システム単体の補助はなく、蓄電池とHEMSの3点セットで補助をしています。

(会長)

蓄電池も昼間の発電時に電力を溜め、夜間に使用したり、地震等の災害で電力が使用できない事態に備えることができるため、年々増加していると思うが、補助金の予算は十分足りていますか。

(事務局)

補助金の予算については、今年度ベースで2,220万円あります。今までは、補助メニューごとに予算枠を設定していましたが、令和7年度から各補助メニューの予算枠をなくしたことにより、どのメニューも均一に予算終了まで補助を受けられるようにしました。

(委員)

48ページのJクレジットについて、令和9年度の販売数が604t-CO₂、令和10年度はその3倍近い2,045t-CO₂、令和11年度は約600t増えていますが、どのような理由でしょうか。

(事務局)

令和10年度から公共施設のLED化でCO₂の排出量が削減されるため、そのJクレジットも

含めた数値となっています。

内訳としては、令和9年度の太陽光の補助金が95t、LEDが509t。令和10年度の2,045tについては、太陽光の補助金が188t、LEDが1857t。令和11年度の2,668tの内訳としては太陽光の補助金が281t、LEDが2387tとなります。

(委員)

Jクレジット化は、太陽光補助金、公共施設のLEDの他の事業はやらないのですか。

(事務局)

事業を始めていくところですので、今後他の事業についても検討していきます。

(委員)

廃食用油をJクレジット化に活用してはどうか。

(事務局)

ご意見として参考にします。

(委員)

42ページの次世代自動車購入費補助事業について、市民の感覚としては、電気自動車の価格は大変高いものです。電気自動車の普及を加速していくには、補助額をもっと上げなくては、購入する気になりません。近隣の補助額と同じぐらいでしょうか。豊川市として普及を進めたいなら、近隣市町村関係なく補助額を設定すべきです。

(事務局)

他市との兼ね合いもあり、近隣市町村と同等の設定をせざるを得ない状況ですが、利用状況に応じて財政部局と調整していきたいと思います。

② 第4次豊川市役所地球温暖化実行計画（事務事業編）について

第4次豊川市役所地球温暖化実行計画（事務事業編）について、事務局より説明を行った。

(会長)

どうもありがとうございました。ご意見のある方はお願いします。

(委員)

12ページにペロブスカイト太陽電池の紹介がありますが、採用の予定はありますか。

(事務局)

今のところ予定はありませんが、愛知県が推進協議会を立ち上げており、豊川市はそちらの会員になっておりますので、今後の動向を注視していきます。

(委員)

私の方から3点お願いがありますが、その前に1つ、所々に棒グラフがありますが、縦軸が「0」から始まっていないものが見受けられます。特に6ページのグラフは9.7パーセント削減だが、一見、50パーセント削減に見えてしまいます。グラフの縦軸は全て「0」から始まるように統一していただきたい。

お願いの1点目は、7ページの削減目標は高すぎないですか。また8ページの年度別削減目標ですが、電気料等の活動量も別表で作成していただきたい。すべての項目でなくても、少なくとも割合の大きいものについては、毎年表示し毎年の課題を洗い出してPDCAサイクルにつ

なげていただきたい。

2点目、施設をどのように更新していくかです。今現状どれくらいエネルギー使っているのかを把握し、建て替え後どのくらいエネルギー使用量が削減できたのかを明らかにしていただきたい。

3点目ですが、実行計画の11ページにあります次世代自動車の導入についてです。次世代自動車をこれから増やしていくとのことですが、ガソリンの消費量は減っても電気使用量は増えます。電気は化石燃料を使用していますが、この点はどのように考えていますか。次世代自動車の買い替えによりどのくらいCO₂が削減されるのかを示していただきたい。

(会長)

事務局より、1点目から回答をお願いします。

(事務局)

46%削減目標に向け、何をどのようにすれば目標を達成できるのかを検討していく必要があります。現状、確実なものがあるわけではありませんが、今後、庁舎の建て替えや既存施設のLED化を予定しており、大きな削減効果が見込めます。

(委員)

民間の会社では、何らかの数値的な実績値・根拠を基に、何をすればこれだけ削減できるという風に目標を立てている。

どのように削減を進めていくのか今の時点ではまだないということですか。照明LED化や太陽光発電等でどれだけ排出量を減らすことができるかの概算値を出し、残りについて「ここはもう少し努力しないとイケない」という具体的なことを記載したほうがよいと思います。

(事務局)

現状のエネルギーの消費実績はデータとしてあります。LED化については令和8年3月よりプロポーザル事業を行いますので、その中でどのくらい排出量を削減できるのかという数字が出てくると思いますので、実際それを当てはめた上で、46%削減に近いものになるのかどうかという計算はできると思います。

(委員)

これだけ排出量を削減するという事は、市役所職員の行動を大きく変えていかなければなりません。例えば現場に出向く業務の場合、今まで1人(自動車)1台で現場へ出向いていたものを2人1台で出向くことに変えたり、そもそも現場へ出向く回数を減らすということになります。ガソリン使用量は減り地球環境にとっては良いですが、市役所業務にとってマイナスの面が出てくると思います。

既に数字が出てしまっているため、仕方ありませんが、市役所職員の業務の影響が大きくなることも考え様々な課で進めていく必要があります、単純に数字を減らすだけではだめだと感じました。

(会長)

ありがとうございました。

それについて、ご意見ございますか。

(委員)

具体的な手段がまだないのであれば「46パーセントは机上計算で減らした数字です」とか

「手段はこれから考えます」とか、何か記載すべきです。

(会長)

市民に誇れるモデルとなるようなプログラムを構築する意気込みで実施していただきたいと思えます。

議題について了解いただいたということで、皆さん、様々のご意見をいただきましてありがとうございました。今回出た意見をベースにして、計画の修正をいただければと思います。

事務局の方へお返しします。

(事務局)

最後になりますが、議題4のその他について説明させていただきます。

連絡事項が1点ございますが、新たに任命されました2名の委員におかれましては必要な手続きがございますので、会議終了後、自席にてお待ちいただければと思います。

(委員)

今回の議事に入っていないのですが、1つ気になる点があります。31ページのアダプトプログラムについて、要は地域の色々な環境整備を推進していくものです。個人も含め団体の活動者が減っているという話がありまして、登録者が減っているということは、取り組みが進めづらい環境になっていると思われます。これは非常に大きな問題であると思ひまして、できればこうした活動団体の事業承継のようなことをもう少し今後市の方でも考えていただければ、活動規模を縮小しなくても、継続的に実施できる仕組みになるのではないかと思ひまして、今後検討していただきたいです。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度環境審議会を終了いたします。